



」を設けています。

コーナーでは専門の労働時間相談・支援班の職員が①時間外労働・休日労働に関する労使協定(三六協定)を含む労働時間制度②変形労働時間制などの労働時間に関する制度の

Q 機械の部品加工業を営んでい

ます。良い人材を確保するために、労働時間減に向けた取り組み④や休暇制度を改善したいと考えています。相談窓口はありますか。

A 鳥取県内の各労働基準監督署

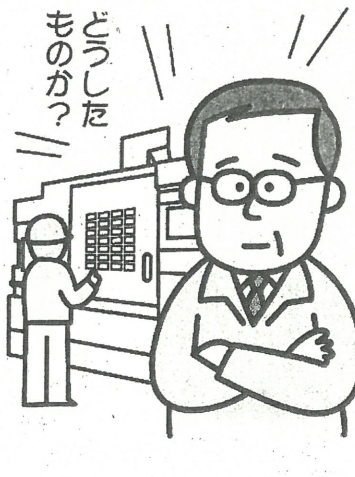
では、事業場の「働き方改革」への取り組みを支えるため、「労働時間相談・支援コーナー」

労働時間相談・支援コーナーの利用を

「労働時間相談・支援コーナー」の設置場所は次の通りです。

鳥取労働基準監督署 (倉吉市富安2丁目89) 電話0857-15-2413211
倉吉労働基準監督署 (倉吉市駄経寺町2の4) 電話0857-15-216274
米子労働基準監督署 (米子市東町124の16) 電話0859-34-2231

人材の確保には労働時間の改善か...



鳥取労働局労働基準部監督課 電話0857-29-1703